

2023 年 1 月 1 日

# アーティスト募集要項



© photographer 福永一夫

## 株式会社オゾネ

住所 〒650-0027

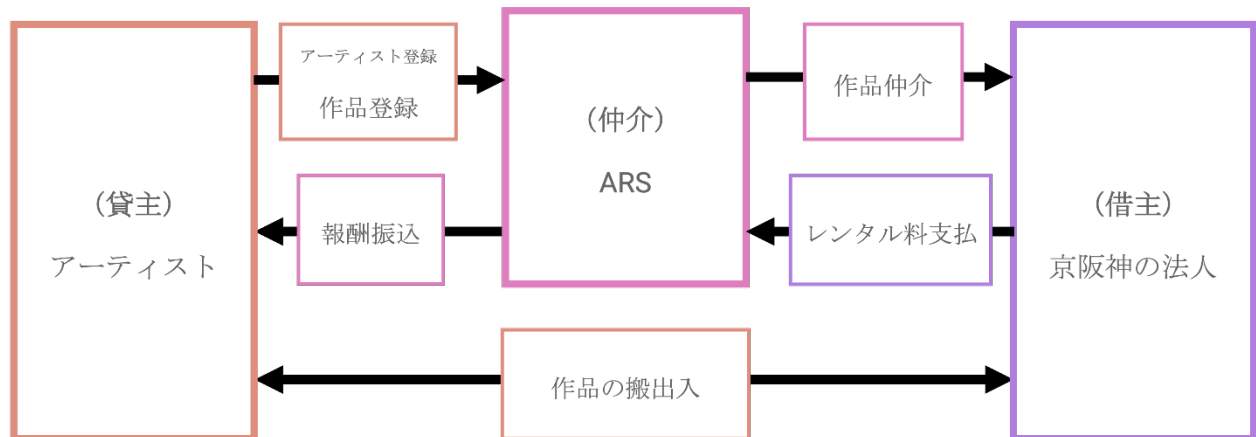
兵庫県神戸市中央区中町通3丁目2番15号

## Art Rental Service ARSとは

京阪神の法人向けにアート作品を貸し出しするサービスです。

ARSはアーティストさまと法人さまとを繋げる役割（仲介業務）を果たします。

作品をARSに登録して収益化を目指してください。



## ARSのコンセプト（アーティスト向け）

- ・眠っている作品を世に出す。
- ・アートをより多くの企業にお届けする。
- ・メセナ活動の普及によるアーティストの活躍の場を創出する。

## ARSの特色

1. 作品は公募制を採用し、プロ作家の作品をレンタル方式で京阪神の企業向けに貸出ます。
2. 若手からベテランまでプロのアーティストさまの作品を取り扱います。
3. 作品の所有権はアーティストさまのままで、貸出先やARSに所有権が移ることはありません。（作品の売買のご相談は別途個別に承ります。）
4. 搬出入はアーティストさまの裁量で決定でき、希望される場合はARS推奨の運送業者を利用することができます。
5. 貸出実績に応じた月額利用料から仲介手数料等を差し引いた金額を送金致します。  
(個人事業主の場合は源泉徴収を行います。)
6. ARSのHP内やSNSでプロモーションが可能です。

## 登録資格

国籍を問わず、応募した時点で満18歳以上、継続して制作を行う意思のある方。

## 登録部門

1. 平面
2. 立体
3. その他

## 作品規定

### 1. 平面作品（具象、抽象を問わない）とは

仮額含む厚み10cm以内、壁面に固定展示可能な作品

油彩、日本画、版画、水墨画、写真、ミクストメディア、書、など

月額1万円、5万円、10万円（税抜）の3パターンからレンタル料を設定できます。

### 2. 立体作品とは

伝統工芸品、陶磁器、漆工、彫刻

月額1万円、5万円、10万円（税抜）の3パターンからレンタル料を設定できます。

### 3. その他の作品とは

映像、プロジェクションマッピング、染織作品、着物や帯、扇子、など

月額1万円、5万円、10万円（税抜）の3パターンからレンタル料を設定できます。

◆上記に当てはまらない作品は別途ご相談ください。

本人制作による公募展発表済の作品でも登録いただけます。

## レンタルプラン

	レンタル料（月額）	レンタル最短期間	レンタル最長期間※
ベーシックプラン	1万円（税抜）	3カ月	1年
スタンダードプラン	5万円（税抜）	1ヶ月	1年
プレミアムプラン	10万円（税抜）	1ヶ月	1年

※レンタル延長する場合であっても、最長レンタル期間は1年です。

## 運送について

運送方法は自己裁量でレンタル始期日と満期日の搬出入を行うことができます。また、ARS推奨の運送業者に委託することもできます。配送料はレンタル料金に含めてください。

搬出入日は**原則毎月1日**（土日祝日の場合は平日の翌営業日）とします。貸主もしくは借主の都合で1日の搬出入ができないと事前に判明している場合は、借主と貸主が協議して日程調整を行うこととします。

## レンタル料の値付けについて

レンタル料の値付けにつきましては、貸主さまの自己裁量によって自由に決定できます。

※作品市場価格や作品サイズ、運送料、作品取り付け器具代、額縁代、保険料など総合的に加味してください。

## 登録点数、作品サイズ・重量

**登録点数：無制限**

サイズ、重量は作品登録フォームで作品ごとに入力してください。

（サイズや重量の制限は基本的には設けませんが、展示場所によってはサイズや重量制限が生じますので、貸出申込があった時点で展示可能かどうか相談いたします。）

## 登録料

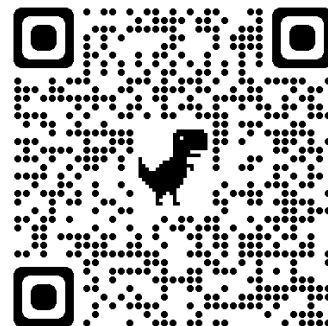
作品の登録料は無料です。

## 登録方法・手順

### 1. アーティスト登録

氏名、住所、ペンネーム、連絡先、入金口座情報などをご登録いただきます。

作品の登録は下記2の方法により1作品ずつ登録してください。



### 2. 作品登録

ARS 作品登録フォームにて必要事項を登録してください。

※アーティスト登録された方に個別で作品登録フォームをメールいたします。

## 作品の配送・保管について

### 配送について

搬出入に関しては貸主であるアーティスト様の責任によって借主宛に配送していただきます。したがって、運送方法は貸主の自己裁量により、作品に適した方法によってレンタル始期日と満期日に搬出入を行うことができます。

搬出入に係る費用はレンタル料金の中に含まれるものとして、別途借主に請求することはできませんので、配送料を含めたレンタル料金の設定を推奨致します。

また、ARS推奨の運送業者に委託することもできます。この場合、運送作品数に応じて配送料を算出いたします。ARS推奨の運送業者の場合、毎月1日（土日祝日の場合は平日の翌営業日）に搬出入を行います。搬出入の予定時刻は予めメールでご案内致します。

## 作品の保管について

ARSに登録された作品はレンタル申込があるまでアーティストさまご自身で保管してください。

貸出期間が終了した作品は1カ月のメンテナンス期間を設けます。そのメンテナンス期間終了後に新たな貸出ができるようになります。

レンタル期間中の展示方法について借主さまには下記の4点で注意喚起しておりますが、作品の取り扱いについて、追加の注意事項がある場合は、別途ご連絡ください。

① 高温多湿な空間での展示は避ける。

例) 湿度が70%を超える空間はカビが生えるなどの原因となりますので、換気がされている風通しの良い空間に展示するようにお願いしています。

② 直射日光が当たる場所には展示しない。

例) 紫外線が紙や絵の具を変色、退色させてしまいますので、直射日光を避けるようお願いしています。

③ 水気のある場所を避けて展示する。

例) 結露の恐れがある窓際や、水しぶきがかかる恐れがある場所の展示は避けるようお願いしています。

④ 煙やにおいが発生する空間は避ける。

例) たばこや料理、排ガスなどの煙が循環する空間は避けるようお願いしています。

## 支払いについて

1つの作品につきレンタル料金を月額1万円（税抜）、5万円（税抜）、10万円（税抜）の3パターンから選択していただき、貸出実績に応じてお振込み致します。

毎月15日締め、翌月1日搬入が問題なく完了した月の10日払いの振込とします。（ただし、10日が土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日その他の休日に当たるときは、その翌日）

※お振込金額はレンタル料金から弊社の仲介手数料3割を差し引いた金額となります。

※個人事業主の場合には、源泉徴収をしてお支払いいたします。なお、レンタル契約（動産賃貸借契約）は貸主様と借主様の直接契約となるため、貸主様が個人事業主の場合は借主様が源泉徴収額をレンタル料金から差し引きます。

※配送料はアーティスト様負担となりますので、レンタル料金から拠出できるように設定してください。

## 仲介手数料について

### 1. 仲介手数料の金額

仲介によって成立した絵画その他の美術品の賃貸借契約における月額賃料の30%相当額及びこれに対する消費税となります。

### 2. 仲介手数料の支払い方法

搬入日が属する月の前月15日までに仲介手数料は賃借人が支払う月額賃料から差し引く方法により支払います。